

# 第 1 回

## 札幌市避難場所基本計画検討委員会

### 会 議 録

日 時：平成24年9月3日（月）10時開会  
場 所：STV北2条ビル 6階 1～3号会議室

## 1. 開 会

○事務局（佐々木計画担当課長） 皆様おはようございます。

定刻になりましたので、第1回札幌市避難場所基本計画検討委員会を開催させていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めさせていただきます危機管理対策室危機管理対策部計画担当課長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

## 2. あいさつ

○事務局（佐々木計画担当課長） それでは、開会に当たりまして、危機管理対策部長の山崎からごあいさつを申し上げます。

○山崎危機管理対策部長 危機管理対策部長の山崎でございます。

このたびは、札幌市避難場所基本計画策定に係る検討委員をお引き受けいただきまして、また、お忙しい中、本日の委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、皆様ご承知のとおり、さきの東日本大震災におきましては、地震や津波、そして原発事故によりまして、大変甚大な被害が発生し、被災された方は長期間の避難を余儀なくされたところでございます。

そのような中、大震災発生後には、暖房の使用不能や毛布不足による避難場所での寒さ対策、輸送経路の遮断による物流機能停止の問題、停電や通信障がいによる情報不足、福祉避難所の不足という課題が4点大きく取り上げられたところでございます。

また、平成24年3月、ことしに入りまして、中央防災会議から報告がございましたけれども、その中に、施設の耐震化の必要性に加えまして、トイレや入浴施設などの生活環境の確保、あるいは、狭い空間で集団生活を送ることによります感染症の防止や健康管理の問題が新たな課題として指摘されたところでございます。

このたびの私どもの計画見直しについてでございますが、東日本大震災を契機といたしまして、従来の札幌市避難場所整備計画というものがございましたけれども、これを大幅に見直しまして、札幌市避難場所基本計画として新たに策定するというところで、去る7月11日に開催されました札幌市防災会議においても報告をさせていただいたところでございます。

計画の策定に当たりましては、幅広い視点からの多くのご意見をいただくということで、学識者のもとより、防災や福祉に関する活動をされていらっしゃる方、ボランティア活動をされている学生、公募委員の方など、多くの方々に検討委員をお願いすることといたしました。避難場所のあり方、寒さ対策、備蓄物資の配置のあり方、水の確保、トイレ対策、感染症やストレス対策など、活発にご議論いただきたいと考えているところでございます。

年度内に計画を策定するという大変タイトなスケジュールでございますが、どうかよりよい計画づくりにご協力をくださいますようお願い申し上げます。

が、私からのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（佐々木計画担当課長） ありがとうございます。

初めに、お手元の資料の確認でございますが、1枚目の次第のほかに、右上に資料番号を付しているものがございまして、資料1-1から1-7までございます。これにつきましては、議事の途中でも構いませんので、ない方は事務局までお申し出いただきたいと思います。

まず、本委員会の委員長についてご説明したいと思います。

あらかじめ決めさせていただいておりますが、お手元の資料の2-2をごらんください。

その第3条第1項に、「委員長は北海道教育大学札幌校総合学習開発専攻教授をもってあてる」とありますので、資料1-1に戻っていただきたいのですが、その上から5人目のお名前の欄に星印がついてございます教育大学の佐々木教授に委員長をお願いしております。

早速ではございますが、以降の進行を委員長をお願いいたします。

○佐々木委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

今ご紹介をいただきました北海道教育大学札幌校の佐々木と申します。

委員長を務めろというお達しですので務めさせていただきますが、ふなれでございますので、皆様のご協力を得てこの会を進行させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、座らせていただきます。

私は、阪神・淡路大震災を機に、防災教育の必要性を感じて、子どもたちの安全の暮らし方とはどうあるべきかということを中心にずっと研究をしてまいりました。阪神・淡路大震災では、子どもたちが自宅で圧死しているという実例がありましたので、子どもたちを死なせてはいけないということで研究してまいりました。私は、教育の専門家ではありませんけれども、防災ということについては十分な知識を持っておりません。委員の皆様の中には、多くの知識を持たれている方、また、今回は福島からもおいでいただいているということで、とても意を強くしてこの会に臨んでいけると思っております。

### 3. 委員紹介

○佐々木委員長 これから、改めて、皆様に自己紹介をしていただけたらと思っておりますので、天野委員から時計回りでお願いいたします。

○天野委員 福島から参りました天野でございます。

冒頭、委員の皆様はもとより、関係者の皆様には、このたびの東日本大震災におきまして、当県の県民が本当にお世話になっております。これから、私は闘いと言っておりますが、すごく長い闘いになるだろうと思っております。そういう意味においては、今後とも、ぜひ長いご支援をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

さて、自分の紹介でございますが、昨年の3月まで福島県の教育庁にありまして、そこで生涯学習、社会教育に携わってやっております、ことしの4月から、福島大学のうつくしまふくしま未来支援センターというところで、復興を中心に、調査、研究、実践に取り組んでおります。

昨年の発災以降、ビッグパレットふくしまの大規模避難所がございますが、札幌市においても大変規模の大きな避難所等が開設されることが予測されます。福島での経験などもこの会議の場に反映させていただきながら、多くの方々の安心と安全を守れるような協議をしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○安藤委員 おはようございます。安藤節子です。

私は、災害が起きたときには支援をいただく側の関係で参加させていただくということになりました社団法人札幌市肢体障害者福祉協会副会長でございます安藤節子でございます。

実は、政令都市の会議ということで、毎年、各都市を持ち回りまして会議を持ち、それぞれの障がい団体からの役員その他が参加して会議を行っております。

土曜日、日曜日、きのうの12時に帰ってきて、少し寝不足もあり、足もふらついておりまして、きょうは一番最後に出席してしまいました。申しわけございません。

政令都市の会議で可決されたものを日本肢体障害者福祉協会を通じて政府の方にと考えている団体ですが、ことしで53回目を迎えております。

きのうの会議は京都でございました。政令都市ですから仙台市もいらしていましたがけれども、去年は、何かを集めて何かをすることだけで終わってしまいました。きのうの会議におきましては、大体、皆さんも落ちつきまして、これからどのような生活をしていくかという中で、障がいを持っている人たちが避難をしたときのいろいろなお話を聞いてまいりましたので、これから皆様にお話しできるかと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○一瀬委員 おはようございます。一瀬と言います。

昨年、平成20年度に札幌市が災害時要援護者避難支援事業という事業に取り組みまして、3年間のモデル事業だったのですが、最後の22年度に、私どもの清田区北野地区がモデル地区になりまして、要援護者と支援者を結びつけて、一緒に避難するのだよという事業でございました。私どもの地区としては、どこがそれを受けるかということになりまして、連合町内会が受けるか、あるいは福祉で受けるのかという話になりまして、福祉が受けた方がいいのではないかとということで、私がやらせていただいております。福祉のまち推進センターが受けさせていただきました。

福祉のまち推進センターは、17の単位町内会がありますが、その中に推進委員会が17あります。そこで、それぞれの町内会の推進委員会でこの事業をやっていこうということで、1年かけて災害時の要援護者避難支援事業を完成させました。

要援護者と支援者が結びついたのでありますが、もし何かがあっただけで避難をするというときに、真冬であれば、一時避難所である公園などは除雪の雪がいっぱいになっている、これは無理だな、小学校の避難所はどうなのだろうかと私なりにいろいろ検討しましたが、避難所として、要援護者の人たちがそこへ避難して行って生活ができるかと考えたときに、それはちょっと無理ではないかと考えております。

今回、こういう会合に出させていただいて、皆さんと一緒に勉強させていただけることをとてもうれしく思っています。

私は、清田区にある北野地区の町内会連合会の副会長、あるいは、福祉のまち推進センターの運営委員長を仰せつかっております。

どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田委員 皆さん、おはようございます。

北星学園大学大学院社会福祉学研究科修士課程1年の鎌田と言います。

ふだんの研究テーマとしては、ボランティアの受け入れ組織のマネジメントについて研究をしています。あと、去年の11月から、北星学園大学の学生を東北にボランティア派遣する企画運営している北星学園大学学生支援ネットという団体を結成して、その代表も務めています。

今回は、ボランティア活動の視点と学生の視点と書かれているのですが、若者の代表というか、若者の視点から話ができればいいかなと思っています。よろしく願いします。

○定池委員 おはようございます。北海道大学大学院理学研究院附属地震火山研究観測センターの定池と申します。

私は、理学院の所属なのですが、文学部出身でして、もともとは南西沖地震を奥尻島で子どものときに経験しまして、避難所には入らなかったのですがけれども、避難生活も送りました。そういう体験から、災害復興、防災という研究を志しまして今に至っております。災害と社会、人というところのせめぎ合いの部分で、少しでも北海道の皆様のために、微力ながらお役に立てないかと思ひまして、今このように歩んでおります。

今回、このような委員会のメンバーに入れていただいて、非常に光栄に思っております。駆け出しの研究者なので、まだまだ微力なところが多いと思いますが、皆様に学ばせていただきながら、少しでもお役に立てる意見などを出していけたらいいなと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○田畑委員 おはようございます。田畑隆二と申します。

最初の大事な会議に遅刻して、申しわけございませんでした。

私は、今、札幌市の市民の防災表彰を受けている団体を中心に構成されています札幌市民防災団体連合会という会の副会長をさせていただいてまして、地域、町内会の自主防災をどう進めていったらいいかということで、皆さんの取り組んでいる最中でございます。

今の我々のテーマとしては、避難場所をどう地域で運営していったらいいかということで、各連町、町内会等々で取り組みをさせていただいています。今回、この会に参加させ

ていただいて、大きな災害が起きたときに我々がどうやって皆さんを支援していけるかというものを大きなテーマとして勉強させていただいて、すばらしい運営をしていきたいと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。

○永田委員 札幌市立幌北小学校教頭の永田と申します。よろしく願いいたします。

実際に何か起きて避難場所に指定される学校施設の代表ということで、この会に参加させていただいております。

つい先日、8月31日から9月1日にかけて、本校の体育館、グラウンドにおきまして、北区の総合防災訓練を実施させていただきました。避難所の設営をして、地域の方々が寝泊まりするような訓練というのは初めてだということで、どのようになるのかということを見させていただきました。実際にどんな状況だったのかということを含めて、それから、札幌市にも、614カ所の指定施設があり、そのうち約半数の298が小・中学校ということで、この施設の管理を一手に担っているのが教頭職です。

私は、札幌市の小学校教頭会の会長もさせていただいておきまして、教頭職の中で、実際に避難所になったらということで、数多くの疑問、学校の実情を何とか伝えたいという声が上がっておりますので、この委員会の中で、意味のある避難所を設営できるように、そのお力になればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○中村委員 おはようございます。澄川地区連合会の会長をしております中村と申します。

一昨年、札幌市の中小河川の危機管理に伴うマップづくりにも参加させていただきましたが、このように選ばれることの一つに、澄川は、がけ地あり、川あり、土地を切り売りをした細い道路、すなわち札幌市の道路ではなくて私道を幾つか各町内が抱えているまちです。そういう意味もありまして、選ばれたのだなと思います。

避難場所とのかかわりに大いに参加させていただき、勉強させてもらいたいと思います。よろしく願いします。

○本田委員 おはようございます。北星学園大学社会福祉学部4年の本田綾子と申します。

先ほど、鎌田先輩の話にもあったとおり、私も、北星学園大学で北星学園大学学生支援ネットという学生を東北地方へボランティアに派遣するための企画や運営を行っている団体を立ち上げ、そちらでスタッフとして活動させていただいております。また、私自身も、去年の夏以降、計4回、東北地方にボランティアとして活動しに行かせていただいておりますので、こちらにボランティア活動の視点とあると思うのですが、そういった点でお話ができればいいなと思っております。

まだ大学学部生の身で、こちらの委員会にお声かけいただいて、大変光栄に思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○森本委員 おはようございます。森本と申します。

私は、知的障がいの施設で勤務させていただいております。

昨年4月に実際に被災地に参りまして、被災に遭った知的障がいの方々の避難生活などの実態を見てまいりまして、少しでもそういうことをこの委員会に反映することができた

らと思っております。最も弱い人に視点を当てた計画を立てることが一番重要ではないかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○矢橋委員 おはようございます。北海航測の矢橋と申します。このたびは、ご一緒させていただきます。よろしくお願いいたします。

私の会社の北海航測と申しますのは、航空写真測量をなりわいとしておりまして、空から地上の写真を撮って、地図をつくったりデータを撮ったりしております。さきの東日本大震災のときも、関係省庁の要請によりまして、南三陸のエリアをずっと撮ってまいりました。また、現在は、日高管内の様似町の地上の形状のデータをとる仕事をしておりまして、これによって津波がどれほど浸食してくるか、避難場所の選定の役に立てるということでやっております。

私個人は、桑園第5町内会の役員を務めております。桑園というのは、公園や、知事公館もありまして、近代美術館もあつたり競馬場もあつたりと、いろいろとにぎわいがたくさんありますが、そんなにたくさんあつて、どこに逃げたらいいのかということも、たまに町内会で話したりしております。

また、私個人としては、「ビッグイシュー」というホームレスの雑誌を販売している団体の副代表をやっております、ホームレスとも時々、自分たちはどこに逃げたらいいのだろうというようなことを話し合ったりもしております。

そういったいろいろな視点でお役に立てればと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木委員長 皆さん、ありがとうございました。

この委員会には、もう一人いらっしゃいます。ただ、きょうはご欠席です。成田眞利子さんという方がご欠席です。

今、男性と女性の比を見ていましたが、今までの防災に関する審議会や検討委員会というのは、どちらかというと男性が中心であるということが新聞でもたたかかれていましたが、この会は女性が多い会になっておりますので、よかったなと思っております。いろいろな視点を取り入れながら、男女の別なく会議の運営をしていけるのはとてもいいことだなと思っております。

#### 4. 議 事

○佐々木委員長 それでは、先に進めさせていただきたいと思います。

今、次第1の委員紹介をさせていただきましたので、これから2に入りたいと思います。

2の計画策定と3のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

○事務局（佐々木計画担当課長） 事務局の佐々木でございます。

私から、2番と3番についてご説明いたします。

まず、お手元の資料2-1をごらんください。

タイトルに、札幌市避難場所基本計画の策定についてとございます。この1番に背景、

方針が書かれておりまして、冒頭の部長のあいさつと若干かぶるところもございますが、札幌市の避難場所の整備、指定につきましては、地域防災計画に基づきまして、札幌市避難場所整備運用計画というものを定めておりました。ただ、昨年の3月に発生した東日本大震災では、避難所での寒さ、物流の停止による物資不足等が課題として指摘されてございます。

こうしたことを踏まえまして、札幌市のまちづくりの4カ年計画、第3次新まちづくり計画の中では、応急救援備蓄物資の増強や避難場所の計画見直しを行うことといたしております。

このたびの避難場所の計画の見直しに当たりましては、避難場所の整備方針や備蓄物資の配置のあり方などを、これまでの計画に加えて、新たに避難場所の基本計画として策定するものでございます。

2の策定の手法でございます。

まず、この委員会、札幌市避難場所基本計画検討委員会を設置いたしまして、幅広い立場からのご意見を集約いたしまして、札幌市の実情に合った計画を策定するということから、学識者や住民の代表から構成しているものでございます。

これとは別に、(2)の幹事会というものを設置しておりまして、この委員会に付議する事案につきまして、市役所庁内において、事前に審議を行うために設置しているものでございます。

また、本日も幹事の方々に来ていただいておりますが、このように同席いたしまして、事務局で答え切れないような厳しいご質問等があった場合に、それぞれの専門分野の立場から、回答できる範囲でご回答するというものでございます。

(3)のパブリックコメントの実施でございます。これにつきましては、資料を2枚めくっていただきまして、資料3のスケジュールがございませけれども、これと一緒にご説明いたしたいと思っております。

まず、スケジュールのご説明でございますが、7月に防災会議がございました。この中で、基本計画の策定につきまして、防災計画で基本的な方向性をご了承いただいたところでございます。

こうしたことから、先ほどご説明しました検討委員会と幹事会を設置して、本日の第1回の検討委員会に至っているものでございます。

検討委員会は、都合4回ほど開催させていただきたいと思っております。10月の下旬、下旬に2回、11月の下旬ぐらいに4回目を開催いたしまして、そこで計画の素案を検討委員会として策定することになろうかと思っております。

この計画の素案を、パブリックコメントということで、幅広く札幌市の皆様からご意見をいただくということにかけたいと思っております。これにつきましては、約1カ月ほど期間が必要でございますので、それを経て、パブリックコメントの内容も含めて防災会議に中間報告をしたいと思っております。



パブリックコメントの内容により、場合によっては、必要に応じて第5回目の検討委員会を開催するという可能性もございますので、その際には改めてご連絡いたしたいと思っております。最終的には、パブリックコメントを経て、検討委員会から札幌市として計画案を受け取り、札幌市として計画策定を年度内にしていくというスケジュールでございます。

資料を1枚戻っていただきまして、2-2の本委員会の設置要綱でございます。

委員会につきましては、原則的には皆さんにご出席していただきたいと思っておりますが、第4条のところに、やむを得ない場合は2分の1以上の出席がなければ開催することができないというようなことも書かせていただいております。

第8条のところに会議の公開とあります。本日もマスコミのカメラ等が入っておりますが、議事録も含めてインターネットに公開させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。ただ、場合によっては非公開にすることができるという条項も書かせていただいております。

資料の説明は以上でございます。

○佐々木委員長 今、2と3についてご説明いただきましたが、皆さんの方から質問等がございましたらお願いいたします。

今、事務局から、会議録のインターネット上の公開という話が出ましたが、皆さん同意していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 それでは、きょう以降、公開されるということで、よろしくお願いたします。

スケジュールと委員会設置の要綱等について、何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 では、続けたいと思います。

次第4の計画策定に係る基礎情報ということで、(1)第3次地震被害想定概要についてと、(2)避難場所及び備蓄物資の現状について、お話をいただきたいと思っております。

○事務局(堂坂危機対処計画担当係長) 危機対処計画担当係長の堂坂と申します。私から説明させていただきます。

資料4-1をごらんください。第3次地震被害想定についてでございます。

これは、平成20年度に、地下構造調査の結果など、最新の知見に基づき、札幌で発生する可能性があり、かつ最大級の被害をもたらす地震を想定したものでございます。この想定では、海溝型として苫小牧沖、活断層型として石狩低地東縁断層帯、伏在活断層型として野幌、月寒、西札幌の三つの断層による地震を想定しております。被害想定結果であります。その最大は月寒断層によるもので、約11万人が避難すると想定しております。避難場所基本計画の策定にあつては、この想定避難者数を基礎として考えていくことになると考えております。

また、資料の右下のライフラインについてでございます。電力の復旧が思った以上に早

く回復する一方で、都市ガスについては極めて回復が遅いといことが、この想定結果から明らかになってございます。

続きまして、資料4-2をごらんください。避難場所についてであります。

現在、札幌市の避難場所については、災害種別ごとの指定はしておりません。この中で、収容避難場所の指定の要件については、100平方メートル以上の空間と、給食設備を有していることの2点のみが条件となっております。

小・中学校等の公共施設や地域の会館、寺社等が指定されております。このうち、市立の小・中学校については、防災行政無線の設置や、夜間、休日の参集体制など、他の施設に比べて体制が充実しているのが現状でございます。

続きまして、資料4-2-2をごらんください。

こちらには、札幌市が備蓄している応急救援備蓄物資を載せております。

現在、181カ所に配置しており、食料や毛布については、第3次被害想定に基づき増強を図っているところであります。

資料4-2-2までの説明は以上でございます。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

それでは、皆さんの方で、今ご説明のあった3枚について、いろいろな疑問等も出てきているかと思えます。ご質問等がありましたら、遠慮なくお願いしたいと思います。

単純なことですが、11万人のことについて、もう少しお尋ねしたいと思います。

今、被害想定の結果で、幾つかの断層帯があるということもわかりました。被害想定の結果のところ、被害想定結果（月寒）と書いていますね。この月寒というのは、下にある物的、人的被害等、市民生活被害等というのも、もし月寒断層で発災したときの状況がこんなふうだよということがここに載っているのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 月寒断層の冬の初日の被害状況が最大ということで、月寒断層での地震被害の数字を載せております。

○佐々木委員長 例えば、石狩低地断層帯や西野幌などとの比較で、月寒断層のところの被害が一番大きくなるということでここに載っているのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） そのとおりでございます。

○佐々木委員長 もう一点は、札幌というのは、非常に観光客の多い都市ですね。例えば、冬になりますと、雪まつりなどにも観光客が来られると思うのですが、11万人というのは、そういう人たちも含めているのでしょうか。それとも、札幌の市民としてはこういう状況になるということでの避難者と想定しているのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） こちらの数字は、市民のみということになっていきます。

○定池委員 避難者数の想定についてお尋ねしたいのですが、阪神・淡路大震災のときは、発災日より、発災後の1週間ぐらいに避難者のピークがあったと思います。それは、家が壊れて避難されたという方もいらっしゃるし、ライフラインが断絶していることに

よって、家はあっても食料が得られないということで、食料を得るために避難所に食料を得て来た方も避難者数としてカウントしていたということがあったと思います。

札幌市の想定避難者というのは、先ほど市民という話もありましたが、どのような内訳で考えていらっしゃいますか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 避難者数については11万人ですが、食料については、阪神・淡路大震災の数字をもとにしまして、13万人分の備蓄を目指しているところでございます。

○定池委員 ということは、最初の3日ぐらいは備蓄で乗り越えて、その後、もしふえたとしても、救援物資等で賄えるという想定でよろしいですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） そのように考えております。

○定池委員 ありがとうございます。

○天野委員 単純な質問で大変恐縮ですが、北海道は寒い印象があるのですが、冬に災害が起きた場合の備蓄物資の中で、暖房等については、例えば電気がとまっているという状況では、ストーブやストーブの燃料等が必要になると思っておりますけれども、そういうものについてどういうお考えであるのか、防寒対策になると思っておりますが、それが1点です。

それと関連して、きょうは市民の方々のということですが、福島の経験で言うと、県民を支援するときに、それを支える職員の側が大変に困ったというか、職員が個人で賄わなければならなかった状況があって、市民の方々のための働く職員の部分をしっかりとつくっていくことも大事な視点だなと思っております。ここに直接的には関係ありませんが、そういう意見もあわせて申し述べたいと思っております。

一つの質問と一つの意見でございました。

以上です。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 冬期の暖房対策についてでございますが、札幌市としては、平成26年度までに高機能な寝袋を、被害者想定人数分の備蓄を図っているということでございます。あわせて、毛布も1人1枚と考えてございます。その他、寝袋、毛布等で対応できない暖房について、ライフラインが復旧すれば、もともと体育館に暖房がございますのでそちらを活用することになりますが、それ以外の応急的な暖房については、この検討委員会の中でご議論いただきたいと思いますと考えてございます。

○永田委員 学校ですが、先日、防災訓練が行われた際に、冬場の話にもなったのですが、体育館に寝泊まりする、または、ほかの家庭との仕切りをつけるための段ボールをということで、段ボールを使う分だけ集めるのに、しかも地域の学生も含めてリヤカーで運んでくる量が、小学校の体育館を思い出していただいて、そのステージの3分の1ぐらいは埋まる量を運んでくるのに3日ほどかかっています。

それから、学校には、少なくとも幌北小学校には寝袋がありません。近くのまちづくりセンターから寝袋、毛布を運んできてということになります。ですから、実際に避難所と

して開設したすぐの冬の段階は、そういったものが目の前にないということになります。

それから、暖房です。うちの学校でいくと、体育館の暖房は灯油を使っています。もし満タンに入っていて24時間たき続けたとして、恐らく2日、3日はもたないだろうと思います。それぐらいの量です。

○天野委員 電気は不要なのですか。

○永田委員 電気がないと、たけません。電気があった上で、火がついて、3日もつかもたないかという量です。冬場の一番寒いときで、うちの学校は都心部にありますので、それほど極端に冷えることはないのですが、それでも、マイナスになるかならないかという状況で、頻繁というわけではないですけれども、体育館の中でも大体マイナス二、三度ぐらいまでは下がります。ですから、冬の最悪の状況を想定すると、避難してきた体育館に火がついていない、マイナス二、三度の状況で段ボールもない、毛布もない、寝袋もない、灯油でたき始めても、1時間、2時間してやっと少し暖まるという程度だというのが冬のスタートだと思います。

○森本委員 昨年4月5日から1週間、実際に岩手県、宮城県に入って、障がい者が避難しているところなどを見してきました。また、一般の避難所も見せていただいたのですが、そこは小学校の体育館でした。私が入ったのは震災から約1カ月後ですが、1カ月たっていて、そのときには、電気、水道、ガスが全く回復していませんでした。ですから、体育館には暖房はありませんでした。

避難生活が有期限ではっきりしている場合は、人はある程度耐えられます。ところが、これが長期化したり先が見えない避難は非常にストレスになっているということを感じました。ですから、フラットな体育館に皆さんが布団を敷いたり毛布を敷いたりしながらいらっしゃるわけです。そこには、高齢の方もいらっしゃれば、お子さんもいらっしゃいます。それから、障がいを持っている方は、余震があったり、夜になると、パニックを起こしたり徘徊をしたり大声を上げたりします。それで一般の方と同じところにはいられないという状況になって、やっと1カ月後に一般の避難の方と障がいの避難の方を分けることができたのです。もしくは、自閉症と言われる方々は、大声を出すので、親御さんが気を使って、冬なのに外へ行って、ガソリンのない車の中で、エンジンもたけず、暖房も入れられずに、親子で車の中で毎晩過ごしているという状況が実際にありました。

先ほど先生がおっしゃったように、体育館で暖房のない避難、先の見えないところからストレス、そういったものをどうやって解消していくのか。それから、一番弱者と言われる高齢、障がい、子ども、そういった方々の避難生活を一般の方と一緒にとらえていいのかどうか、その辺も含めて考えていく必要があると思いました。

また、行ったときには、ノロウイルスが発生しておりました。

行った体育館のトイレは和式でした。高齢の方と障がいの方は、和式はほとんど使えません。仮設トイレも実は和式です。必要になってくるのがポータブルトイレになります。ポータブルトイレを使って用を足して、それを仮設に捨てに行くという日常でございます。

そういうことで、トイレの関係、また、北海道の場合は暖房の関係を含めて考えていく必要があると思っております。

以上です。

○安藤委員 単純なことですが、避難箇所の614カ所は、先ほど先生のお話にもありましたように、小・中学校が主だと思えるのですけれども、あとはどういうところですか。地域の中での決め方みたいなものはあったのでしょうか。自分たちが住んでいるところの避難場所がどの辺なのかということが気になりました。障がいを持っている者はなるべく近くにとということでも、みんなが承知しなければだめかと思っておりますので、決め方みたいなのは、地域に関してはどんな決め方をなされているのでしょうか。その辺をお聞きします。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 地域にある避難場所ということですが、会館や寺社、寺院とか神社です。

○安藤委員 それは決定しているのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 基本的に、市有施設以外については、地域から要望があって指定をしているのが現状でございます。

また、先ほども申し上げましたが、市立の施設に比べて、備蓄物資を置く場所も含めて設備や体制に差があるのが現状でございます。ですから、近くの施設ということであれば、小学生も通える範囲ということで、小学校が近くで一番充実している施設になるのかなと考えております。

○一瀬委員 私のところも、災害時の避難場所ということでは随分考えていまして、お寺が一つ、うちの地域の中で避難所になっているのですが、実際にお寺に問い合わせをしたら、うちそんなものになっていましたかというような状況ですから、なかなかそこまではいかないと思います。

それから、清田区には、清田区民会議というものがあって、そこでは、防災ということはこの1年考えていきたいと思いますということになっております。この間、その中で、避難所に指定されている小学校を見学させていただきました。今、教頭先生からもお話がありましたが、その学校で、今年の冬、皆さんで体育館に1泊するという体験をしました。たった1泊ですけれども、ほとんど眠ることができませんでした。寒くて、とても眠るという状況ではなかったという話があります。

この間見せていただいた中では、まず、電気が消えたら水はだめなのだそうです。暖房もだめになります。そして、毛布とか、備蓄されている寝袋とか、そんなものを見せていただきましたが、実際に大勢の方が来られた場合には、一人一人に当たる数は備蓄されておりませんでした。

先ほど、毛布は1人1枚と言われましたが、札幌市の寒さでは、1人1枚ではとても冬の寒さは耐えられないのではないかと思います。では、どうすればいいのかということで、私どもの地区では、災害の避難所には絶対に自家発電が必要だねという話が出ており

ましたが、清田区の小学校では、今、やっと耐震を始めている学校もあるというような状況ですから、まだまだ考えていかなければいけないのではないかなと思います。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

ほかに皆さんから何かございませんか。

○矢橋委員 今、避難場所の話が出たので、たしか、おとといぐらいに、災害時避難場所マップが新聞の折り込みに入っていましたので、参考までに持ってきました。私の住んでいる桑園は、非常にいろいろな施設があるようで、収容避難場所や一時避難場所という点がたくさんつけられているのですが、その南側の円山小学校以南に点がついていない空白地域が結構目立ちます。ただ、資料をいただいたところによると、割と充実した指定場所があるように思われますが、地域住民の数とこの場所はうまく比例しているのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 住民数との比例ということですが、必ずしも比例しているわけではございません。ただ、人が住んでいるところには学校が大体あるというのは確かかと思います。あと、まちづくりセンターもあるだろうということにはなります。ただ、計画的に配置してきているわけではなくて、その他の施設については、先ほども申し上げましたが、住民からの要望等で指定されているということで、避難所として本当に機能できるかどうかは抜きに指定されてきてしまっている経過がございます。

○田畑委員 今の質問に絡むと思うのですが、避難場所というのは、小・中学校を意識されると思います。この資料でいくと、298カ所の小・中学校が収容避難場所と書かれております。では、備蓄が学校の倉庫等で78カ所ですから、3分の1ぐらいのところで備蓄されています。現状はそういう状況で、今後ふやされると思うのですが、学校関係というのは、地域住民からすると、小・中学校の場合、自分が行った収容場所には必ずあるだろうと意識されて行くと思いますが、3分の1ぐらいの備蓄場所の学校を今後どういう形でふやしていくか、備蓄されている学校を各区でどういう形で設定されているのか。

例えば、まちづくりセンターは、恐らく札幌市には87カ所か88カ所あると思うのですが、置いていないまちセンや、建物が倒壊してしまうようなまちセンもあると思います。北白石のまちづくりセンターは、木造平屋で三十六、七年たっていて、壊れてしまうだろうから備蓄の場所にはならないと思うのですが、基本的には、今後の学校関係に備蓄するものに関してどこまで充実させるかという計画性が今後問われるのではないかという気がします。

ここで決めることなのかもしれませんが、今後、学校関係はどのような形で備蓄をふやすかふやさないか、何かあるのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 備蓄物資の配置についてでございますが、小・中学校は、現在は78カ所となっておりますけれども、今年度も約40カ所の備蓄庫整備を行います。今、空き教室の状況にも左右されている状況でございますが、今後も数については進めていくことになると思います。

先ほど、永田委員からも備蓄物資の配置のお話がありましたけれども、この配置につい

ても、今回の検討委員会の中で考えていっていただきたいと思っております。先ほど暖房対策の話もございましたが、寒さ対策と備蓄物資については、第2回検討委員会の議題として考えているところでございます。

○天野委員 災害時要援護者への対応ということで、実際に何人かの委員からお話として出ていました、福祉避難所をどうするのかということですが、どうしてもメリットとデメリットがあると思います。というのは、福祉避難所をつくったときに、先ほど安藤委員からもありましたように、地域の中にいたいという声がありますが、福祉避難所の場合だと設置場所が限られてきますので、どうしても地域から切り離されたところに行かざるを得ません。そのときに、隣近所、後ろ前の方々とのつながりが切れていく形になってしまうということです。でも、福祉避難所の場合は、先ほど森本委員からあったように、例えば、障がいによってはパニックになって奇声を上げるという状況も、みんなお互いさまだよねという空気が醸成されやすいので、一定程度、皆さんの理解を得やすいというメリットはあると思います。

では、そこをどうするかという両方の、地域にいたい、あるいは理解を得られるような場所にすべきではないかということですが、小・中学校を例にとると、小・中学校の場合は、避難所というどうしても体育館が想定されるわけですが、教室も開放すべきではないかと私は思っています。そこを要援護者の方々のスペース、障がいを持った方々も含めて、高齢者とか、未就学の小さいお子さんを持った家族が入れるような場所を小・中学校の中につくっていく必要があるのではないかと思います。

私たちは、そういうことも含めて収容避難場所について検討していかなければならないのではないかと思います。

以上です。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

5番目の東日本大震災から学ぶことということで、今、天野委員から課題が出てきますので、今回の計画策定に係る基礎情報の3枚のご説明の中での質問は、ここで一たん打ち切らせていただいてよろしいですか。

私が一番だけ気になるのは、先ほど、教職員は参集するのが徹底されていますというお話がありましたけれども、それが今後どんなふうに徹底されていくのか。今、私が感じているところでは、十分徹底しているのかなという疑問があるところなので、今後、教職員がどう参集していくのかということも考えていかなければならないと思っております。

もう一つだけ、被害想定の結果の中に、冬で火災が314件と出ていて、私自身は前から聞いていたのですが、314件はちょっと少ないのではないかと思います。数はすごく多いけれども、どうかと思ったのです。そうしたら、これは延焼などは含まないで、発災した件数だから314件と言うのだけれども、火災として1件で発災して、隣近所に移っていくと、相当数になっていくのだらうと思っております。一瞬、314件なのかと思ってしまったのですが、そういうことがあるということですので、今後こういうことも少し考えて

いかなければいけないと思っています。

それでは、このことを置きまして、先に進めてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 では、5番目の東日本大震災から学ぶことということで、(1)東日本大震災での課題、(2)東日本大震災でのヒアリング結果のお話をいただきたいと思います。

○事務局(堂坂危機対処計画担当係長) 資料5-1をごらんください。

先ほどのお話の中でも、ほとんどのことが課題として認識されているのかなという感じで、改めて説明するまでもないような気がします。東日本大震災の課題ということで、中央防災会議の報告から抜粋したものになっております。

特に、避難場所に関係の深いこととして、生活環境の確保ということで、先ほど来出てきていますが、特別に支援が必要の方への配慮や、プライバシーの関係で授乳室や更衣室などということが挙げられております。それから、先ほど、ノロウイルスの話がございましたけれども、健康管理の面です。こちらの2点が、避難場所の整備に関する課題として挙げられているところでございます。

次に、資料5-2をごらんください。

こちらは、私どもの方で、被災地の職員へヒアリングした結果でございます。

避難所の生活環境がよければ避難者が自立しないという意見もございました。実際に運営にかかわった方々からさまざまなご意見をいただきましたが、詳細については資料を見ていただければと思います。

資料の5番に関しては以上です。

○佐々木委員長 東日本大震災での課題ということでは、黒く塗られた生活環境の確保というところで、この前の議題のところでも皆さんから出てきていましたように、トイレ不足とか、入浴できない状況の継続とか、更衣室、授乳室の不足、自宅避難者への物資不足、特別な支援が必要な人への適切な配慮ということが問題だったことが挙げられています。

健康管理については、狭い空間の中で集団生活を送ることと、ノロウイルスも含めて、インフルエンザなどの蔓延があったらどうするのかということと、ストレス等による持病の悪化というのが問題ではないかということでした。

また、(2)から、これを細かく見ていくと、非常にいろいろ大事というか、こういうことなのだなということが挙げられていますので、ごゆっくり見ていただければと思います。

ここで何かご質問はございますでしょうか。

○森本委員 先ほど天野委員から福祉避難所のお話が出ていましたが、実は、札幌市には福祉避難所がありません。指定を受けているところは一つもないのです。

それで、今、市内の施設と、市の障がい福祉課というところがあるのですが、そこの間で、札幌市内には10区あるのですけれども、その各10区に施設のない区はないので



す。そこがどんな機能を持っていて、例えば、車いすのトイレがあります、お風呂があります、給食設備があります、そういうデータを全部出して、実際に災害が起きたときに、どの程度の人数の避難者を受け入れることができるかという調査を今やっております、もうすぐ数字が全部出そろうところまで来ています。災害救助法に基づく福祉避難所の位置づけを受けるのか、そうではなくて、あくまでも札幌市との中で、うちは地域の資源としてこの施設を災害時に開放しますというのもありではないかという思いでおります。

皆さんのお住まいの区にも必ず施設がありますので、その施設を社会資源だと思って有効活用していただくことも考えていただけたらありがたいと思っております。

もう一つは、赤十字の協力です。私が行ったときは、赤十字の医師と看護師が巡回して、ノロウイルスのことであったり、健康状態の把握であったりということをやっておりました。それから、自衛隊が避難所の前で炊き出しを行っていたのです。ですから、赤十字であったり、自衛隊であったりという部分の協力体制の関係をいかにつくっておくかということも必要ではないかというふうに見て感じてまいりました。

以上です。

○天野委員 感染症のお話もあったのですが、ビッグパレットの大規模避難所においては、私は発災のちょうど1カ月後に入ったのですが、ノロウイルスの疑いも含めて三十数名が既に隔離されていた状況がございました。これは、寒い季節だからそうなのですが、一転、暖かくなってくると、実は結核が出てくるということで、実際にそういうこともございました。ただ、それは広がらなかったということで収束したのですが、暖かい季節にも感染症の問題があるということが一つございます。

それから、大震災から学ぶことというところで、ここにいろいろ記載されていて、ビッグパレットふくしまとか、私はずっとかかわっておりますおだがいさまセンターの部分での聞き取りの結果も出ているわけですが、これを補足する意味で発言したいと思っております。

避難所の運営についての三つ目のところに、人と人がつながっているまちでは避難所運営がうまくいくとございますが、確かに、人と人がつながっているまちはうまくいくということになるのですが、うまくいった学校の避難所と失敗をしてしまった学校の避難所が実は分かれていまして、まさにこういうことなのです

文部科学省が地域に開かれた学校と言っていますから、いずれの学校も、学校の経営の目標や運営の目標の中に地域に開かれたという文言が入っていますが、ざっくりばらんな言い方をすると、単に字面だけで言っている学校と、本気で地域に開かれた学校をつくっている学校で、今回、同じ避難所になっていてもそれが分かれてしまった。

具体的に言うと、学校の管理職を中心に、学校の職員が地域の方々と顔を知っている関係が築けている学校、あるいは、地域の方々が学校の中に入り込んでいろいろな取り組みを一緒にしている学校については、避難所としても、地域の方々とつながりがあるわけですから、顔役の町内会長だったり、区長だったり、あるいは民生委員の人だったり、市

会議員の人だったりというつながりの中で、たちまち地域のコミュニティーの自治が生かされた形での運営がすぐさまやられていくという経験がございます。

それから、札幌では公民館とは言わずにまちづくりセンターと言うのかもしれませんが、公民館についても、うまくいった公民館と、そうでなかった社会教育施設に分かれていて、それは学校と同じでございます。いわゆるコミセン化した公民館はすべて失敗しているというふうに見ております。要は、場所貸しだけを中心にやっている地域の施設は、地域と顔が繋がっていないために、なかなか厳しいです。従来からの公民館の運営をしていた、地域の課題を拾って行って、それを事業化していったような公民館は成功していると思っております。

それから、これは福島の経験ではございません。岩手の経験で、たまたま私も一緒にお話をしていたときに非常に感じたことをご紹介しますと思います。

ふだん準備している以上のことは絶対にできないのだなということを感じた話です。したがって、札幌市でも、ふだんから準備しようということでこういう会議が設けられているのだと思うのですが、岩手の大船渡では大変な被害が出て、各地区とも3けたの亡くなられた方が出ました。その中で、赤崎地区というところがありまして、そこも海に面しておりますので、大変な被害があったわけです。しかし、その地区で亡くなられた方は3人だったのです。大船渡の中でも、他地区では3けたの数で、赤崎地区では3人でした。

その赤崎地区公民館長といろいろお話をさせていただいたのですが、彼いわく、死ぬはずがない人が3人も亡くなったと言っているのです。どうしてなんですかと聞くと、この地区は、昔に災害があった、だから準備をしていた、毎年の防災訓練を一生懸命やってきた、本気でやってきたと言っているのです。防災訓練の参加率を聞いてびっくりしたのですが、毎年100%だそうです。100%ということがあるのかと思いましたが、100%でやってきた。だから、3人も死ぬはずがないのだと言っているのです。

赤崎地区はどういう地区だったかということ、当初、インフラも含めて余りにも被害がひどくて、自衛隊さえ入れなかったのです。最初にそこに救援に入ったのはアメリカ軍です。しかも、空からです。その地区の高台にあった公民館では何をやっていたかということ、地域の方々の自治を中心にして、おふろまでつくったのです。妊娠中の女性がいたからだったと記憶しているのですが、衛生的に気を使わなければいけないということで、瓦れきの中から、見えそうな、ホースとかペットボトルの大きいものを見つけてきて、シャワーのようなものをつくっていたのです。

本当に、ふだん準備している以上のことはできないということのいい例だと思って、ご紹介しました。

長くなりまして済みません。以上です。

○佐々木委員長 開かれた学校というお話があったのですが、実は、阪神・淡路大震災を機に、防災体制の充実を図って、地域に開かれた学校ということを随分言われました。ところが、池田の事件がありましたね。あの事件から、学校の門扉がぴしゃっと閉まってし

まって、今、札幌市でもそうだと思うのですが、インターホンを使わないと中に入れなくなってしまったというのが大きなポイントだったと思います。ここがなければ、学校の門扉はもう少し開かれたままだったのかなと思います。

ですから、先ほどの教師の教育というものも含めながら、こういうところをどう解決していかなければならないのかというのは、避難所を開設していく上で、それから地域の中での結びつきをどうつけていくのか、教育も含めて、ここら辺は物すごく大きなところになっているかなと私は感じております。

○永田委員 教育現場におる者ですから、発言させていただきます。

私の学校は、北19条西2丁目の石狩街道沿いにあります。私の自宅はあいの里なのです。毎日、車で片道13キロです。朝が早いものですから、短い時間で来られるのですが、例えば、震度5弱の直下型の地震が札幌を襲って、道路が寸断されたら、私は13キロの道のりをどうやって学校まで来るかということです。先ほども、教職員が参集するように徹底されているということで、その話は出ているのですが、実際に出て来られるか、来られないかという問題がそこに出てくると思うのです。私が、ずたずたの道路を13キロ、数時間かけながら歩いて来ている間に（市職員が到着していなければ）、恐らく、地域の方々は、学校の体育館なり何なりの窓ガラスを割って入るということもあるとおもいます。入ってきた方々が、我々が着く前に何をどういうふうにするかということです。ただ指をくわえて待っていたら、真冬ですと、氷点下の温度の中で、学校中が冷え切っております。そうすると、一体どこの部分が使えて、どこの部分が使えないのかの判断から、どうするのかということです。

例えば、学校のすぐ近くに20代の教員が住んでいました、ひとり身の20代の教員が一番先に着きました。先生、これはどうなっているんだと言われても、正直わかりません。ですから、学校の職員、それから市の職員の方々も参集していただけるのですが、同じ被災者であるということをお前提に置いて考えていただかないと、公務員だから、市の職員だから、教員だからということと言われるのは——実は、夏に教頭会の全国大会があったのですが、今回の東日本大震災を実際に経験された教頭先生が、同じような形で、遠くからやっと学校に着いた途端に、胸ぐらをつかまれて、おまえは今まで一体何をやっていたのだと地域の方々に言われたらしいのです。

それがあるべき姿なのかどうなのかということを検討しないと、実際に避難場所が設定された段階で、自治運営がされなかったら、幾ら物がそろっていても、何しようが、避難場所としての機能が果たされないということです。そうすると、いかにふだんから地域、町内会が活性化して動いていくかということが非常に大問題だろうと思うのです。

うちの学校の地域は大丈夫です。ふだんからたくさんの方が来られていまして、天野さんがご心配されているのとは逆に、顔もお互いに知れわたっております。ただ、あの方々が、学校に入ってきて、物がどこにあって、かぎはどこの部分をどう使っているかということとはわかりません。そういうようなことが実際に起こった場合に、前提として、特

に避難所の立ち上がりが大事になってくるのではないかと思います。

あとは、長期間にわたるといふ部分ですね。そのあたりにしっかり目を向けていかないと、ハード面で物の数だけをそろえていけばいいとか、計画面で、だれが参集する、これだけの数になっていますということが充実していればいいというふうになると、実際ときには役に立たない避難所になってしまうのではないかと思います。

私は、被災の経験もないですし、ボランティアの経験もないので、偉そうなことは言えないのですが、ちょっと心配しているところであります。

○佐々木委員長　すごく重要な点が出てきたと思います。私たちの会では、ぜひ、そういうことも含めて話し合いたいということでした。

先ほど天野委員が、職員の支援体制というか、今の教頭先生のお話にもあったのですが、みんな被災者であり、その中で、避難所運営ないしは自分の生活をどう立て直していくのかということは非常に大きな問題だと思います。

ふだんから顔の見える関係と言うのですが、もう一つ、学校の教員というのは、教育が専門ですから、とにかく子どもに早く日常化を取り戻すことが大前提だと思っているのです。後でお伺いしたいのですが、ボランティアを徹底的にするというのはいかがなものかなと思います。子どもたちがトラウマ的に震災を深く受けとめてしまうというのは、だだららと生活をしていってしまう、地震の後に復興しない、みんなパニックになっているところで、自分の身の置き場がなくなっていくことによって、子どもたちもどんどんトラウマ的に心が疲弊していくわけです。ですから、子どもたちに早く日常化というか、学校の勉強が始まって、友達がいてという、先ほど教室の開放のことも出ていたのですが、全部を開放するのではなくて、一日も早く学校に来られる子どもたちが先生のもとで授業ができる体制ということが大前提で、その後、余力がある場合にはということになるのかなと思います。

だから、学校の先生が避難所をすべて運営して行って、そこにかかわっていくというのは、本当に期限を区切っていかなければいけないのではないかと思います。

天野委員、学校教育の中で、避難所が一番学校の現場になりますから、そのところをちょっとお話ししていただくといいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○天野委員　学校をどうとらえるかということなのだろうと思います。もちろん、教育の場であることには間違いのないわけで、今回の東日本大震災の後に、他県だったと思いますが、けれども、教職員も被災者です。教職員だけではなくて、支援の側も被災者であるのはもちろんなのですが、学校の職員については、どの程度の災害かによりますけれども、学校から帰さない、教職員も泊まり込むということを表示したところがあったと思います。だから、教職員、公務員も確かに被災者ですが、そのためにそういう職務があって身分保障もされているのだという立場に立たなければならぬだろうと思っています。市民と同じ被災者というレベルで論じることはできないと思っています。

その上で、私自身が整理している、学校が避難所として適する理由ということ挙げた

と思います。当たり前の話も含めて、ハード上のメリットということで、まずはスペースが広いということが一つあります。それから、トイレの数も非常に多いということがあります。これは、ある程度使えるということが前提です。それから、視聴覚室や家庭科室などの避難生活に欠かすことができない生活機能を有する特別教室があるということです。それから、応急的、医療的措置を行える保健室もある。それから、暖房等の空調設備を完備しているということがハード上のメリットではないかと思います。

それから、ソフト上のメリットとしては、今回の東日本大震災で非常にうまくいった学校の避難所の部分もそうですが、運営側の教職員というのは、組織的な動きが可能であるということです。いい意味でのヒエラルキーの集団だということが一つあります。それから、非常時における日常的な訓練を定期的に行っている、いわゆる一般の会社や地域の町内会などと比べれば、本当に定期的に行われているということです。それから、自治ということが今回も多くの方々の命を救ったと私は思っているわけです。おんぶに抱っこではなくて、自分たちの地域のことは自分たちで決めて、ルール化してやっていこうということです。そういう自治というところで、学校側も随分かわってきたわけですが、自治組織づくりというのは、教育活動ともともと不可分だということで、いわゆる教職員が自治活動の視点を持っているのではないかということです。というのは、学級会等、特別活動の中で、そういったことを子どもたちにも伝えているということです。それから、情報提供活動も日常的に行っている、あるいは、学校通信とか、いわゆる校内放送等々の情報提供活動ですね。これは、避難所としても非常に必要な機能になります。それから、ラジオ体操とかレクリエーション活動というのは、避難所が長期化すれば一定の生活リズムを刻むということで必要になるわけですが、体育とかレクリエーション活動というのは、学校の中では通常の教育活動で行っております。

こういうことから、学校は避難所として適しているのではないかということです。

先ほど委員長が言われたように、学校の教育活動で、一日も早くこのまちに教育の場を提供すべきだというのは、一般論としては非常によくわかる議論だと思います。ただ、災害の程度がどの程度なのかということによりますし、一番最初に考えなければならないのは、児童・生徒も含めて、住民の安心と安全というか、もっと極論すれば命を守ることです。初動の時期については、命を守れば、ある意味、何をやってもいいというふうに思っております。

○佐々木委員長 今回の東日本大震災は、津波ということで、震災の被害状況が物すごく高かったというか、一刻を争うことがありましたので、私が考えている以上のご経験をなさったのだと思います。

今の天野委員のお話も含めて、私たち札幌での避難所生活をどう考えていくのか、それがあした起きても困りますので、一刻も早く、いろいろな形の中で、今の意見を踏まえて考えていきたいと思っています。

○定池委員 1点質問をしたいのですが、先ほど教職員の参集ということもありましたけ

れども、札幌市の地域防災計画等の見込みでは、災害時の職員の参集率はどの程度で見積もっていらっしゃるのでしょうか。

例えば、阪神・淡路大震災のときの神戸市だと、消防の方は当日に95%ぐらい参集されているのですが、市職員の方はもっと低いのです。3割、4割くらいで全員参集できないのです。

なぜそれを聞いたかと申しますと、札幌市も市域が広いですから、先ほど13キロ通勤されているというお話もありましたが、そういう方々が、避難所運営だけではなくて、各部署の方が全員参集するという想定で災害対応を組んでいると、多分、それは全般的に破たんしてしまう可能性があるということです。そもそも参集できない方々がいる可能性があって、避難所に配備されるのであれば、市職員の方が運営担当となっていると思うのですが、絶対に回らないです。1日8時間勤務で3交代だと、1カ所に1人配置するにしても3人必要になって、札幌市の職員の数が多いといっても、賄える人数ではないと思うのです。

先ほど、学校は学校の先生というお話もありました。天野委員から、主に学校の話と公民館等の話がありましたが、岩手の避難所のお話を聞くと、市の職員の方は、本当に連絡係でいいですよと市民の方がおっしゃった避難所が幾つかありました。そうすると、市職員は、それ以外の業務に基本的に専念することもできますし、地域の方々は、田畑委員とか中村委員のようなキーパーソンがいるような地域だと、その方々が避難所の運営をされていて、地域の方々に役割を振って、炊き出しも自分たちでやるというふうにするので、避難所の立ち上げが非常にうまくいったのですね。それは、避難所運営がただうまくいったというだけではなくて、避難生活の立ち上げがうまくいったということは、そのまちの地域としての復旧、復興のスタートが非常にうまく行って、地域の団結もさらに強まりましたし、つらい体験の中でのいい思い出として、1年たったら同窓会をしましょうというふうに、かえって地域のつながりを強めるぐらいの効果もありました。

今回は、避難場所の基本計画にかかわる委員会ですが、備蓄であったり避難所整備ということに地域の方々により参加していただけるような仕組みも含めてつくることで、災害時の対応だけではなくて、地域づくりにもつながっていくような委員会になるのではないかなと個人的に非常に期待しているところです。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

私も、そういうふうに期待して、頑張りたいと思っています。

今の定池委員のお話で、何か答えられることはございますか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 教職員以外の職員参集ですが、夜間、休日に関しては、学校近隣在住の市職員が参集することになっておりまして、6名程度を想定しております。中には来られない職員もいると思うのですが、通常の職場参集に比べて、参集できる可能性は高いというふうに考えております。

それから、運営については、現時点では、初動の部分の1週間ほどは職員がある程度か

かわっていくけれども、その後は自主運営ということをご想定しているところでございます。  
○佐々木委員長 あと二つ議題が残っていますので、ご遠慮なさってお話になっていない方は、どうぞご発言ください。

○中村委員 地域という立場で少しお話をしたいと思います。

先ほど、救急、援助、備蓄実施の現状も聞きましたが、これで十分なんてだれしも思っ  
てございません。これから、避難場所と、その避難場所にどれだけの物資を運ぶことができ  
るか。4日もすれば自衛隊も来てくれる、全国の消防も来てくれる、これは、阪神・淡  
路大震災を見ても東日本大震災を見てもわかります。一番両方にマッチしていたのが地域  
のきずなです。これは、だれしもが認める場所であると思います。すなわち、来るまで  
にいかに何人の人を助けることができるか、これは各地域が避難訓練や防災の知識をもっ  
て日々当たっているわけです。

今お話を聞いていまして、一つは、いろいろな避難を見ていましたら、火災でやられる  
ことがあります。今回の東日本は、水でやられました。家はみんな持っていかれましたか  
ら、火災はそんなに大げさになりませんでした。したがって、小学校が避難場所になっ  
ていたはずですが、水がそこまで来てしまいましたから、ないのです。避難場所をも  
っとふやせというような問題ではなくて、地域でどのように、こんな災害が起きたらどう  
しようということを考えるのが地域だと思っています。それを支援していくのが札幌市で  
あり、そして、それにかかわる住民の方々だと思っています。

ここに小・中学校が出てきていますが、道立の高校が出ておりません。道立の高校ほど、  
暖房は遠赤外線で静かに入りますし、そういうようなものを持っているのです。大学にし  
たって、何にしたって、これだけの人口を抱えている札幌市は、それも避難場所に入れて  
明示するべきだろうと思います。

例えば、私のところは、レスキューキッチンを持っています。100名のご飯を炊ける  
機械を持っていて、恐らく、この地域では私のところ一つだと思います。この間、防災訓  
練で、ご飯を炊いてもしょうがないですから、めったに使わないので、使い方を勉強して  
もらおうということで、豚汁をつくって、避難訓練の後にみんなに食していただきました。

そのときに、ふと1人の役員が、これはいいですね、でも、実際に起きたらご飯はどこ  
から買ってくるのですか、恐らく焼けたりつぶれたりしています。豚肉はどこから買って  
くるのですかと言われました。これこそ、地域と行政が一つになっていることの必要性を  
ついこの間の防災訓練で悟りました。

どうか皆さん、避難場所の周りが火災に遭わないことがまず第一条件だろうと思います。  
火災でやられたら、絶対に避難場所にならないわけです。

一つだけ、これからの考え方の参考になるかどうかはわかりませんが、旭川に旭川商業  
高校という道立高校があります。知っている人がいまして、道の人と、あそこを避難場所  
にして、体育館に男女三つぐらいずつのシャワールームやトイレもみんなつくりましょ  
うと。なぜかと言いますと、川が流れて堤防がありまして、JRが通っていて、何一つない

のです。ここにこそ、何かあったときの本当の避難の場所になるのではないかと。道に話をしたら、いいでしょうと。ところが、大きい車が入ってくると、地盤の関係がありますから、トイレやシャワールームはつくれても、体育館を建てるための地盤づくりまではやりませんというのが道の話でした。

そういうふうに考えてみますと、道立は割としっかりした体育館を持っているのではないのでしょうか。私立も持っているのではないかと思います。札幌市は、こんなことを含めて考えていかなければならないのではないかと思います。

長時間になりまして、申しわけございません。

○佐々木委員長 それでは、まだお話しになっていない2人の学生さんたちがいらっしゃいますので、何かありますか。もう少し後でお話ししますか。

○鎌田委員 今、中村委員がおっしゃっていた話にあわせて、大学生は、地方から来ている学生も多いと思うのです。やはり、地方から出てきて、4年間、大学に通うとなると、大学と自分の自宅、また、アルバイト先や友達の家への往復だけになってしまい、地域の方とかかわることが少ないように感じます。ですから、どこに避難があるとか、自分たち学生からも歩み寄らなければいけないと思うのですけれども、どこに何があるか、自分の住んでいる周りにはわからないという学生が多いと思うのです。

また、先ほどの大学を避難所にしたらいいのではないかとという話も、私はすごくいいなと考えています。大学生は、大学がメインになってくると思うので、一番行きやすい場所であった方が学生としては安心できるのではないかと思います。

北星学園大学も、近くに小学校等がありますが、そういうところに行きに行く学生は少ないですし、周りにどういう避難できる場所があるか、備蓄はどうなっているかということとはわからないのです。また、高校も多分そうだと思います。もし避難場所の確保の話になったときに、大学や高校、小・中学校を卒業した10代、20代の若者が行きやすいとか、わかりやすい場所に避難所等があったらいいのではないかと思います。

また、次回以降に話そうかと思ったのですけれども、アレルギー対応の食料の話が幾つか出ていたと思います。

私の知り合いで、いろいろなアレルギーを持っている人がいまして、アレルギー関連の食料を確保しますと書かれていても、実際に何のアレルギーに対応しているかわからないという話が出ていました。ですから、資料等を公表することがあったら、どのアレルギーに対応しているかというところを明らかにしてくれたらいいなと思いました。

以上です。

○佐々木委員長 本田委員から何かありますか。

○本田委員 私がボランティアに行ったときの体験のお話を少しさせていただきたいと思います。

中村委員から、地域のきずなが大切だというお話をいただきましたが、私は、仮設住宅で暮らしていらっしゃる方とお話しする機会がありました。仮設住宅は、いろいろな地域



から入られて、仮設住宅の地域でのコミュニティ形成のお手伝いをするようなボランティアでした。私が行かせていただいた地域では、もともと同じ地域で暮らしていた方々が一緒に仮設住宅に入れたところでしたので、避難所生活でのお話を聞かせていただいたときに、もともと顔見知りがあったから、市の職員や教職員などの方々に頼り過ぎず、まず、みんなでできることをしようと話し合いました。私がお話しさせていただいた方は、自発的に朝のラジオ体操を始めると、小学生と一緒にやってくれて、避難所のみんなで朝にやる習慣がついて、生活も改善されていったということです。また、トイレ掃除をやるという当番を決めるなど、避難所の中でも、最初は状況が余りよくなかったそうですけれども、少しずつ、地域の人たちの協力で避難所生活が改善していったというお話を聞きました。

私も、そのときに、自分の地域でご近所づき合いというか、地域の人たちの顔を知っているかどうかという、隣近所ぐらいしか知らなかったのが、地域で災害が起こる、起こらない以前に、地域のつながりを強く意識的に持つことが重要だと感じました。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

それでは、大体、質問、意見が出ましたので、今度は、6番目の計画策定における重要ポイントを事務局からお願いします。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 資料6であります。

事務局が考えた重要ポイントでございます。

先ほど来のお話の中でほとんどのポイントは出尽くしているかと思うのですが、改めてお話しさせていただきます。

重要ポイントのアは、指定のあり方についてです。現在の避難場所の指定基準や避難場所の種類についての検討です。

イは、寒さ対策についてです。停電時における寒さ対策、暖房の整備や備蓄物資での保温についての検討です。

ウは、備蓄物資についてです。備蓄物資の種類、配置についての検討です。

エは、災害時要援護者への配慮についてです。感染症やストレス対策、災害時要援護者への支援、配慮についての検討です。

オは、その他の整備についてです。避難場所として指定した場合に、必要とする水やトイレ、通信機器など、求められる設備についての検討です。

カは、運営方法についてです。運営主体、運営組織や役割分担についての検討ということです。

以上の6点を考えてございます。

資料には、それぞれの検討委員会での検討実施回を記載してございます。これらの重要ポイントについて、第1回から第3回の会議で議論していただき、第3回の検討終了後に計画骨子の事務局原案を提示いたしますので、これについて議論をいただいて、第4回は、計画本体の事務局原案の内容を検討いただき、検討委員会としての計画素案としてい

ただきたいと考えております。

以上です。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

それでは、続けて、収容避難場所指定のあり方について、皆さんから随分いろいろな意見が出てきましたので、改めて、課題等のご説明をお願いします。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 資料7をごらんください。

第1回の検討課題ということで、指定のあり方についてでございます。

現在の札幌市の指定状況については、さきに説明した基礎情報のとおりでございます。

こちらの資料に他都市の状況を記載しておりますけれども、札幌市と岡山市以外は、市有や県有施設の指定のみにとどまっているのが現状です。会館など、広く指定しているのは、札幌市、岡山市のみです。

先ほども言いましたが、札幌市では、設備や職員対応に差がある施設を同じ指定区分で指定している現状にあります。

我々としては、市有施設以外の施設について、耐震化や備蓄物資の保管場所の確保、その他設備の整備などについて主体的に取り組むのが難しいのではないかと考えているところでございます。

これらのことから、現在ある収容避難場所を規模によって分類することや新規指定時の要件について検討していくことが必要ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

この課題は、どういうふうなものですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 現状では、先ほどもお話がございましたけれども、地震で崩れるかもしれないところも指定されております。また、水につかる可能性があるところも避難所として指定されているということで、特に指定の基準はありません。現状としては、災害の種類によっては使えるだろうというもあって、指定していることとなります。

2点目の施設によって既に設備や対応に差があるということです。

市有施設については、主体的に取り組んでいる関係もありまして、耐震化や防災行政無線や、備蓄についてはまだ配置していないところもございますが、ある程度、条件が整っております。しかし、会館やお寺などについてはそういうものはありません。それにもかかわらず、同じ名前指定されています。ですから、地域住民にとっては、近くにあれば安心ということで、誤解をされている部分もあるのではないかと考えております。

3点目は、繰り返しになりますけれども、耐震性の問題や職員動員の関係、市有施設以外について、協力を求めることはできるかもしれませんが、自分たちで独自に整備していくことが難しいということが課題かと考えております。

○佐々木委員長 皆さんから何かご質問はありますか。

先ほど中村委員から市立高校や大学のことが出ていました。他都市を見ると、市立学校とも協定をしているところが幾つかあるみたいですが、札幌市はどういうふうにお考えでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 札幌市においても、高校、大学等で指定されている箇所がございます。道立高校についても、一部で指定されているところはあります。ただ、繰り返しになりますけれども、発災直後に職員等の参集がありませんので、先ほど、かぎの話もありましたが、だれもない中に開設というのは難しいということも問題になるのではないかと思います。

一方、市有施設に関して言えば、少なくとも、小学校区に小学校が近くに一つありますから、開設に不安はないのではないかと私どもは考えております。確かに、設備が整っている施設もありますので、有効に使えるものがあれば、使いたいと思います。

○佐々木委員長 天野委員にお尋ねしたいのですけれども、福島では、震災が昼間だったので、みんなが職場なりにいましたね。これからは、私たちがいろいろな場面を考えなければいけません。例えば、阪神・淡路大震災は朝方でしたね。その時点では、先ほど永田委員がおっしゃったように、職場にみんながいる状況ではなく、空っぽの状況の中で、先ほど定池委員からお話があったように、この避難所は大丈夫だから、入って、避難所としてやりましょうという第一声をだれが発するかですね。今の話だと、職員がいて、オーケーを出さないと、そこは避難所として開設しないわけですね。

ですから、建物があっても、許可がない場合には、待っていただけないです。ここは、津波を考えなくていいかと思っていますが、川のはんらんもあるかもしれません。

福島の場合は、避難所の開設は非常にスムーズに行ったのですか。

○天野委員 結論から言うと、スムーズに行ったところもあるし、スムーズに行かなかったところもあります。実際に、そこに行っても、責任者がいないということがあって、住民の方々が集まってきてしまうということもありました。したがって、幾ら場所を指定しても、あるいは、いろいろな備蓄物資を置いても、最終的にはコーディネートをやる人が非常に重要になると思っているところです。

例えば、避難所と指定されていても、そこにコーディネートのような人がいないと、例えば、体育館を想定すると、角の場所は要援護者の方々にとっては非常にいい場所になるわけですが、力が強い者がその場所をとってしまうということも実際にはあり得るわけですし、あり得たのです。そこに居ついてしまうと、そこから動きませんから、そういうときのコーディネートをどうするのかということで、最終的には人になるということです。

これはリスク管理の一つになると思うのですけれども、何かあったときに、万難を排して、とにかく、初動のときは、あなたがそこに行って、こういうことをするのだという役割を持った人が行って、そこが徹底される。もし、その人がいなかったときにはこの人と。もしその人がいなかったときにはというふうに、三重、四重ぐらいの保険をかけておく必要があるのではないかと思います。そういうことでないと、今言った状況は防げないだろう

うと思います。

それから、ビッグパレットふくしまですが、福島のあのあたりは地震6弱だったのです。ビッグパレットふくしまはコンベンション施設なわけですがけれども、そこもイエローカードだったのです。つまり、人が入れないような状況でした。しかし、これほど多くの人数をどこに避難させるのだということで、行政のトップダウンがあり、応急処置をしてでも、何としてでも入れろということで、徹夜の作業がやられました。

実際に、耐震性で一定の基準をクリアしているわけですがけれども、それでも、それを超えるような災害があれば、そういうふうになってしまうということで、一定の基準をつかって、場所の指定をします。その上で、もっと強い災害、例えば強い地震が来たときに建物が崩壊したときのリスクというか、どうやってその場所を復旧するかという計画もあわせて持っていなければいけないと思います。そのときに、業者の方々のネットワークを市側が持つということも含めて、やっていかなければいけないと思いました。

○佐々木委員長 皆さんから、ご意見は何かございませんか。

○一瀬委員 避難所の指定ということですが、例えば、大学もそうなっているかという感じを受けたのですが、私のいる地域は、清田区でして、北星大学が厚別区にあるのです。けれども、本当に隣同士で、見えるのですね。私ども住民は、広域避難所は北星大学と認識しているのですが、実際は、札幌市が北星大学にそういうことを指定しているのかが心配になりました。

そして、今、森本委員からもお話があったのですが、地域の施設を利用するというところで、地域の施設にはお願いしました。災害が起きたときに、まず、障がいを持っておられる方や弱い方をぜひ避難させてほしい、あいているお部屋があったら、そこに入れてほしいというお願いをしました。こういうことについても、札幌市が地域より前にお願いをしてくださっているのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○佐々木委員長 事務局からお答えできますか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 北星学園大学は、広域避難場所の指定はされてございます。ただ、広域避難場所は、大規模火災等が発生した場合に、煙や火から身を守り、安全を確保する場所ということで、例えば、円山公園のような大規模公園と同じ扱いです。ですから、建物な中に避難するというような想定での指定ではございません。

○田畑委員 重要ポイントから少し離れてしまうかもしれませんが、先ほど、天野委員から公民館のお話が出ていました。地域の皆さんが指定管理されているところはうまく行っているけれども、貸し室料だけで運営しているところはうまくいかないという話を聞いて、そういうこともあるのかなと思いました。

例えば、札幌市には、小学校、中学校以外の市の指定している避難場所は、地区センターや、公民館ではなくて地区会館が結構あります。そこは、指定管理者制度で、地元で運営委員会をつくるか、またはNPO法人がされるか、企業がされるか、運営には自由に参加できて、4年に一度の入札があるのです。

それは、市からの助成金や貸し室料を年間幾らという形でやっているのです。助成金も年々減っていきます。貸し室料で運営しなければならないから、みんな一生懸命です。しかし、地域でつくっている運営委員会は、なかなか厳しくなっています。企業とかNPO法人がいいとか悪いではなくて、地域と余り関係のない団体が指定管理者となっているところが徐々にふえてきているのが現状です。

天野委員のお話を聞いて、我々、北白石地区センターは、入札により指定管理者として2回運営させていただいておりますが、2年後はどうなるかということもあります。我々は、地域でやっているのです。町内会、社協、民生委員、老人クラブからも代表になっていただいて、地域全体に40ぐらいの団体があるのですが、その中の15ぐらいの団体から来てもらっています。

そういう形でやれば、そこが避難場所になっていますから、何かがあったときに、近くの人がそこに駆けつけていろいろなことができるということがあります。こういうことからすると、実際にあるということであれば、災害時のことも考えて、指定管理者には、札幌市も地域の皆さんを中心になるべくやっていただければと思います。

どうしても、札幌市には予算がありますから、お金がかかることはだめだということで、少ない見積もりを出すところに指定をしていくという方向性を少し変えてもらえればということがあります。管理するところがどういう運営をできるかということもありますけれども、地域と一体で管理できるということであれば、運営委員会があった方が、避難された方にはいいのかなと思います。

○安藤委員 私たち障がいを持っている者は、何かあると、本当にお世話になる対象になります。その中で、今回の大震災は1年5カ月前でしたが、10年ぐらい前から、安否確認のために、自分たちから声を出そうということで、名簿を作成しまして、札幌市に提出し、民生委員にお願いしておくという事業をしております。しかし、そういうことがなかなか進まないのです。個人情報保護法が始まってから、ますます厳しくなりまして、何かあるときには、一番先にお世話になるはずなのですけれども、そういう権利だけを前に出してきてしまいまして、ここがネックになっております。

きのうの京都の政令都市の会議でも、法律に対して、特別措置みたいなことで何かできないだろうかというところまで話し合いがされておりました。震災後、障がいを持っている者みんなが考えることですが、そういうことになると、権利だけを前に出してしまいまして、困っている状態でございます。

札幌市は、毎年、12月3日からの障がい者の日に関しましては、連合町内会、民生委員との地域交流会がとて進んできております。これをますます続けていただいて、地域の皆様と密着して、きょうの大震災のお話を聞いて、すごいと思ったのですけれども、身近なところからお話しさせていただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

時間が過ぎてまいりましたが、何かございますか。

○矢橋委員 先ほどの田畑委員のお話を伺って、指定管理者制度の件で思い出しました。私も市民活動を何個かしているのですけれども、そういう指定管理者制度を受けた建物は、警備員が非常に充実していらっしゃいます。それは、札幌市から委託されたということで使命感があるのでしょうかけれども、警備が過ぎて、余り知らない人が立ち入ると、何しに来たのですか、出て行ってくださいというふうに非常に排他的な扱いをよく受けます。それが、きょう、あすに何か起きたときに、市民が駆け込んだら、もしかしたら、その警備員は入ってくるなど言うのではないか、これは極端な話ですけれども、そういうことも想定できるのかと思いました。

また、天野委員が先ほどお話しされた公民館ですが、それを札幌市では何と云うのかなということですか。私も、札幌市民を長くやっていますけれども、何と云うのかなと思いました。

福祉のまち推進センターが公民館の役割をなさっているのですね。私は、10年前ぐらいに保健福祉局の会議に出させてもらったときに、皆さんは、福まちとおっしゃるのです。ところが、札幌市民で福まちと言って、福祉のまち推進センターとすぐに思い浮かぶ人はそんなにいないと思うのです。ですから、逆に、「サツエキ」の方がよほど通りがいいぐらいで、略し方も考えなければいけないと思います。

一般市民に、福まちに行ってくださいと言って、マンションの住民が何人福祉のまち推進センターに行けるのかということも思いました。

そして、きょうの議論で、時々、「ハッサイ」という言葉が出てきました。これは、漢字で書くと、発するの「発」に災害の「災」ですね。これは私が不勉強なのか、発災という言葉を引きょう初めて聞きました。皆さんが普通に発災と使われているから、もしかしたら普通の言葉なのかと思いましたけれども、一市民で発災と聞いてわからない人がいて、議事録に「発災が」と載って、どれだけの市民が議事録を読んでわかるのかなというふうにも考えました。

そういうこともご検討いただければ、市民の一人として幸いです。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

名称の問題、そして、今おっしゃったように、言葉の問題など、いろいろなことがあるかと思えます。

今までの中で、議題として、質問等を受けながら、皆さんのお話を伺ってきたところで。

最後に、その他がございます。

事務局から、その他として何か議題はございますでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） ありがとうございます。

その他に行く前に、資料7の検討事項の方向性は、これでやらせていただいてよろしいでしょうか。

○佐々木委員長 これを皆さんに諮るということですか。

○事務局（佐々木計画担当課長） この検討事項の内容で事務局側で検討させていただいてよろしいかどうかということです。

○佐々木委員長 皆さんから検討事項の中にもう少しということはいかがでしょうか。

きょう、ここまで来る中に、皆さんのご意見が随分ありましたので、それを含めていただければと思いますが、どうでしょうか。

○永田委員 検討事項の二つ目の夜間、休日における開設体制です。

先ほど天野委員もおっしゃっていましたが、いろいろなパターンを考えたときに、開設を含めた動きを二重、三重に想定しておくことで、ハード面だけではなく、ソフト面もと思います。恐らく、そこが動き出しとしては大事になると考えますので、そのあたりの検討をお願いしたいと思います。

○佐々木委員長 人の問題ですね。

今回、私たちが2時間以上話してきた中で、人が随所に述べられていたと思います。今までの収容避難場所の指定というハードの面ではなくて、ハードがあっても、そこでそれをうまく活用していく人間の問題が重要ではないかという中で、教育も含めた体制づくりをどうしていくのか。例えば、職員の問題、地域の方々の問題、学校と地域の関係性など、いろいろな形がこの中に出てくるのではないかということで、単なる場所、施設、体制ではなくて、その体制づくりをいかにふだんからしていくかという訓練のあり方も提言に入れていく必要があるのではないかということ強く思った次第です。

そういうものもプラスアルファしていただいて、検討事項にさせていただきたいと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 事務局として、一、二点確認させていただきたいと思います。

大きく分けて、市有施設、公的な国、道の施設、民間施設という収容避難場所があります。今までのご議論の中では、地域のつながり、地域のきずなというお話があり、身近な施設だと逃げやすいというお話もありました。ハード的なことを言えば、耐震性があるかどうかという問題もありますが、そういう面では、身近な施設については、人の体制も含めてもう少し充実を図りつつ、違う形の位置づけということで、市の施設は市の職員が積極的にかかわれるのですけれども、町内会の施設も指定させていただいております。そこは、市の職員が参集することになっておりません。そこは、地域の大切な資源でございますので、そこはそこでいい活用方法があるのかなと事務局としては思っております。その辺の切り分けについて、我々の今後に書き通りの取っかかりを、この場で一言、二言いただけるとありがたいです。

○佐々木委員長 田畑委員、中村委員、今のところで何かありますか。

○中村委員 事項順でよろしいのではないのでしょうか。その中でいろいろ話が出てくれば、地域は地域でということで、関係は関係でとおさまっていくような気がいたします。そう

いう進め方でいいのではないかと思います。

○田畑委員 町内会で会館を指定しているところがありますね。そこに市の方は一切来ないのですか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 夜間、休日に発災した場合に参集するという仕組みにはなっておりません。昼間に発災して、区の災害対策本部から職員が行って開設することはあり得るかもしれません。

○田畑委員 それは、各町内会の皆さんは知っているのですか。ここは丈夫だから収容避難場所に指定していると。ただ、発災して、みんなが避難してきたときに、それに関しては市の方は来ない、町内会がリーダーとしてやるのでしょうかけれども、経験がないので、なかなか難しいところもあると思うのですが、一切ないのですか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 夜間、休日に関しての参集はありません。

○田畑委員 例えば、市の建物で、先ほど言った指定管理者になっているところはどうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） そこも指定管理者に任せます。

○田畑委員 わかりました。

そこら辺は、どういう形か、話し合いの中で入れていけばいいと思います。

○中村委員 建物と指定場所は、たくさんあっていいのだらうと思います。例えば、地区センターは、澄川連合会が自主運営させていただいております。ここも図書館のそばにあります。安全・安心マップをつくったときに、ここも避難場所になるよ、お年寄りを連れて来るならいいというマップは仕上げております。しかし、そこに行ったときに、その人がいないと。例えば、小・中学校の話は、もちろんそうですけれども、当然、地域でお話されているはずで。ここは、学校のそばに校長宅がありますから、そこでかぎがもらえるのですけれども、そうでない小・中学校は、特に札幌市は転勤がありますから、かぎがもらえないと思います。そういうお話はできていると思います。私のところはそういうふうになっておりますし、恐らく、どこの地域もそうなっているのではないのでしょうか。

○森本委員 今までの話の中で、いろいろな建物を指定すると出ているのですけれども、考え方として、一つは、1次避難と2次避難という考え方です。ですから、まずは、小学校、中学校が集合場所であり、そこから要援護に必要な支援をどうしていくかという2次避難をつくっていく必要があると思っております。そして、まちの中の資源がそういう役割を担うのだらうというふうに思っております。逆に、余りたくさん1次避難所があり過ぎると、岩手などでは、家族が行方不明になったときに、避難所が多過ぎて逆にわからなくなってしまうことがあります。避難所ごとの連携がうまく行かないと、だれがいるということもわからない状況になってくることもあります。ですから、市民が必要とする場所です。そして、その次に支援を必要とする2次支援の場所をどうしていくかということです。また、朝なのか、昼なのか、夜なのか、夜中なのかという部分も想定しながら、今後は検討していく必要があるかというふうに思っております。



○佐々木委員長 本当にそうだと思います。

物すごく細かくなってしまって、それをルール化していくのは難しいと思います。ただ、きょうのところは、そこら辺でという……。

○天野委員 事務局の先ほどの質問だと、この検討事項について、この方向でいいのではないかと先ほど中村委員がおっしゃいました。ただ、人の部分ですね。先ほど言った開設責任者が基本的にはだれなのかというふうなところを明確にしながら、人の部分もこの中に入れて、要件をつくるべきではないかというふうに理解していたのですが、それでよろしいのでしょうか。

○佐々木委員長 そうと思いますが、事務局はいかがですか。そういう形でよろしいですか。

○事務局（佐々木計画担当課長） はい。

○佐々木委員長 それでは、皆さんから思い残すことはございませんか。

第1回目で、私もうまく運営できたのかということ、時間内に終わらなかったもので、申しわけないと思っております。

それでは、第1回目の会議はこれで閉じさせていただきたいと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） その他のところの事務連絡でございます。

まず、本日は、貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

このご意見を踏まえまして、今後の作業を進めさせていただきたいと思います。

次回の日程は、10月3日の午前中を考えてございます。また、改めましてご連絡させていただきますので、その際には、よろしくお願いいたします。

連絡は以上でございます。

## 5. 閉 会

○佐々木委員長 それでは、長くなりましたが、第1回目の会議をこれで閉じさせていただきたいと思います。

ふなれで、うまい司会ができず、大変申しわけございませんでした。

第2回目以降もどうぞよろしくお願いいたします。

きょうは、ありがとうございました。

以 上